

埼玉県における今後の地球温暖化対策の基本的方向性（素案） ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050 （地球への約束、将来への責任）

地球温暖化の影響が現実化し、将来における事態の深刻さが増大している。この待ったなしの地球温暖化問題に対応するため、埼玉県では、地域から地球温暖化を防止するための行動計画である「埼玉県地球温暖化対策地域推進計画」の抜本的改定を平成20年度末を目途に行う予定である。

本計画の改定については、現在、次のような基本的方向性で検討を進めており、今後、幅広く県民各界各層の意見を募っていく。

目指すべき将来像

本県の5か年計画で定める埼玉県が目指す将来像である「ゆとりとチャンスの埼玉」を基本に、およそ2050年を将来として、再生したみどりと川に彩られた田園都市の集合体としての本県における地球にやさしい低炭素社会^(*)の具体的な姿について検討を進める。

(*) **低炭素社会**：究極的には二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を自然が吸収できる範囲内に止める社会をいう。また、基本理念として「豊かさを実感できる簡素な暮らしへの志向」「自然との共生」を包含する概念として使われる場合もある。

削減目標

「2050年に世界の温室効果ガス半減」などの国及び国際的な議論や目標を踏まえつつ、本県が描く将来的な社会像を実現するための中期的（2020年～2030年）な削減目標の設定を検討する。（京都議定書に沿った現行計画の目標は基本的に維持する。）

3つの施策推進のコンセプト

① 県民総ぐるみでの対策の推進

県民、事業者、NPO、行政など各主体が連携しつつ取り組むべき具体的な対策を定め、県民総ぐるみで地球温暖化対策を推進するため、「(仮称)埼玉県地球温暖化対策推進条例」の制定を目指す。

② 低炭素社会実現に向けた好循環の創出

地球温暖化に対する県民の意識改革が企業の技術・商品開発、ビジネススタイルの変革を促進し、経済を活性化させるとともに、さらにそうした企業努力が県民の意識改革や生活スタイルの変革を進展させるといったような、好循環を生み出す推進方策を検討する。

③ 広域的な温暖化対策の推進

地域が取り組む温暖化対策がより広域的に広がっていくよう、市町村との連携強化を図るとともに、八都県市首脳会議に設置した「地球温暖化対策特別部会」を活用して、優れた対策を広域的に進める。また、個々の県民の行動は小さく、地道ではあるが、ある一定の量を超えると大きなムーブメントとなることが期待されることから、本県や八都県市における先進的な取組により、全国へとそのムーブメントの拡大を促していく。

7つの温暖化対策のナビゲーション

① 低炭素型で活力ある産業社会づくり

- 温暖化対策は、企業経営にとってさけることができない課題であると同時に、国内外での競争力を高めるチャンスともなりうる。そのため、企業の省エネルギー・CO₂削減を促し、低炭素社会を先進的に切り開く活力ある産業社会の構築に努める。

(施策の例)

- ・ 事業者の省エネルギー対策を促進するインセンティブの検討
(エコアップ認証制度や表彰制度などの充実、金融面での支援)
- ・ 中小企業における省エネルギー対策の促進
(省エネ相談や省エネマニュアルの作成、CO₂削減に積極的な中小企業が経済的なメリットを受けることができる仕組みの構築)
- ・ エコビジネスの振興 など

- エネルギー多量使用事業所については、CO₂排出量を自ら把握し、削減に努める現行のエコアップ宣言(CO₂排出量報告制度)の充実強化を図るとともに、より実効性のある対策として活力ある低炭素社会づくりに資する排出量取引制度の検討を行う。

(施策の例)

- ・ エコアップ宣言の普及・対象拡大
(チェーン展開している飲食・小売店など事業者単位にも対象を拡大)
- ・ 事業者の努力や自主性を尊重した本県独自の排出量取引制度の導入検討
(検討に当たっては、近隣自治体との広域的な実施が可能となる制度づくりに配慮する。)
- ・ 事業所等の立地時における環境負荷低減対策の要請 など

② 低炭素型ビジネススタイルへの転換

- 低炭素型のビジネススタイルへの転換を促すため、オフィスや店舗など日常のビジネスの現場において、建物や設備、そこで働く人たちの意識や行動、営業の形態や時間などあらゆる場面で、温暖化対策の視点での見直しを促進する。

(施策の例)

- ・ 新築建物における省エネ・環境性能の向上(大規模建物の環境配慮制度の導入検討・優良建物に対する顕彰制度の検討など)
 - ・ 既存建物のエコオフィス化に対する支援強化
 - ・ 深夜化するビジネススタイルの見直し(24時間営業の自粛やネオンサイン等の消灯要請など)
 - ・ グリーンIT(OA機器の省エネ化、IT会議の活用など)の普及 など
- 低炭素型の物流・運輸への転換を促すため、技術革新の進展に速やかに対応した低燃費の自動車の普及促進を図るとともに、自動車の走行量、使い方、運転方法を含めて広範にCO₂削減対策を促進する。

(施策の例)

- ・ 低公害に加えCO₂排出の少ない自動車、電気自動車等次世代自動車の普及促進
- ・ 自動車を多数使用(業務用、通勤用)する事業者、大規模集客施設の設置者における環境負荷低減策の促進
- ・ エコドライブの普及促進 など

③ 低炭素型ライフスタイルへの転換

- 低炭素型のライフスタイルへの転換を図るため、省資源・省エネの生活習慣

の普及・定着を県民運動として進めるとともに、省エネルギー家電や設備、住宅の一層の普及を促進する。

(施策の例)

- ・ エコライフ DAY（一日環境家計簿）を県民運動として展開
- ・ エコドライブの普及や低燃費車の利用促進
- ・ エコポイントの付与などCO₂削減に向けたインセンティブの検討
- ・ 省エネ家電や設備の普及促進（一定規模以上の家電販売業者に対する環境配慮制度の導入検討、省エネ相談の充実など）
- ・ マイバック運動、白熱電球一掃キャンペーンなど県民ムーブメントの喚起
- ・ 家庭用太陽光発電の普及策の検討
- ・ 「CO₂の見える化」によるカーボンオフセットの普及促進 など

- 日常の消費生活や諸活動において、低CO₂の製品やサービスを選択できるよう、「CO₂の見える化」を促進する。また、CO₂削減への動機付けを高めながら、多様な削減手段による削減行動を普及させる。

(施策の例)

- ・ 省エネラベルやフードマイレージ（地産地消の推進）などによる「CO₂の見える化」の普及
- ・ カーボンオフセットなどCO₂排出相殺手段の普及 など

④ 低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への転換

- 低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への展開を促すため、快晴日数日本一などの本県の地域特性を活かして、県民、事業者などの意識改革を進めながら、再生可能エネルギーの飛躍的な普及を図る。

(施策の例)

- ・ 県による太陽光発電の率先導入
- ・ 県民・事業者・行政が連携した太陽光発電の普及策の検討
- ・ 地域に応じたバイオマスエネルギーの技術開発と利用の促進
- ・ 太陽光発電によるCO₂削減効果を環境価値として事業者などが買い取る仕組みの検討
- ・ 大規模建物の新築時における太陽光発電の導入要請 など

⑤ 低炭素で潤いのある田園都市づくり

- 都市の気候を緩和し、生活にゆとりと潤いを与える身近な緑や水辺の保全・創出を積極的に進めることで、エネルギー大量消費型のまちづくりから転換し、緑や清流に囲まれた地球にやさしい豊かな田園都市の形成を図る。

(施策の例)

- ・ 「彩の国みどりの基金」を活用した都市緑化や水辺の再生などによるヒートアイランド現象の緩和
- ・ コンパクトシティやモーダルシフトなどによる低炭素都市への着実な進展
- ・ 新築建物における省エネ・環境性能の向上（大規模建物の環境配慮制度の導入の検討・優良建物に対する顕彰制度の検討など）【再掲】
- ・ 既存建物のエコオフィス化に対する支援強化【再掲】
- ・ 深夜化するビジネススタイル、ライフスタイルの見直し（24時間営業の自粛やネオンサイン等の消灯要請）【再掲】
- ・ 農業分野における新技術導入など地球温暖化適応策の検討

など

⑥ 豊かな県土を育む森林の保全・再生（CO₂吸収源対策）

- 二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を供給し、水や生態系を育むなど様々な恵みをもたらす森林の保全・再生を、県民の参加を得ながら積極的に進める。

(施策の例)

- ・ 「彩の国みどりの基金」などを活用した森林の整備・保全
- ・ 森林の維持管理に係る多様な担い手の養成・確保
- ・ 学校、企業、ボランティアなどによる植林や間伐などのムーブメントの喚起 など

⑦ 低炭素社会への環境教育の推進

- 将来の低炭素社会の担い手となる児童・生徒の環境教育の一層の充実を図るとともに、子どもたちを通して大人も変わるような広がりのある環境学習の地域展開を図る。

(施策の例)

- ・ 小・中・高校の各段階における温暖化対策教育と環境体験学習の推進

- ・ 学校など教育環境のエコ化の推進
- ・ 学校から保護者へ、地域へと広がるCO₂削減実践活動の普及促進
- ・ 学校、企業、地域などにおける多様な学習機会の充実への支援 など